

議員提出第10号議案

安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成21年10月23日

提出者 東京都台東区議会議員

石川義弘	高森喜美子
石塚猛	成澤敬
君塚裕史	小坂義久
東久仁子	堀越秀生
秋間洋	和泉浩司
太田雅久	鈴木茂
水島道德	河野純之佐
小菅千保子	池田清江
田中伸宏	橋詰高志
高柳良夫	実川利隆
青柳雅之	木下悦希
清水恒一郎	杉山全良
杉山光男	茂木孝孔
寺井康芳	田口治喜

伊 藤 萬太郎

藤 平 一 雄

木 村 肇

東京都台東区議会議長 鈴木 茂 殿

( 提案理由 )

この案は、国に対し、安心して教育が受けられる社会の実現を  
求めるため提出します。

## 安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書

我が国における教育機関への公財政支出の対GDP比率は、OECD諸国の平均4.9%を大きく下回る3.3%にすぎず、加盟国の中でも最低レベルです。

所得格差の拡大や雇用情勢の悪化が不安視される中で、家庭の経済状況の格差が進学機会や学力の格差につながるものがないよう、家庭の教育に要する費用の軽減を中心的課題にして取り組んでいくことが必要です。

よって、台東区議会は、国に対し、安心して教育が受けられる社会を実現するため、以下の施策の推進を図られることを強く求めます。

1. 教育に対する公財政支出を増加し、OECD加盟国平均並みにすること。
2. 高校生、大学生向けの就学援助制度や新たな給付型の奨学金制度を創設するとともに、低所得者の授業料を無償化すること。
3. 教職員が子どもと向き合える環境づくりを進めるため、少人数学級を実現すること。
4. 義務教育費国庫負担制度を堅持し、必要な教職員数を確保するとともに、教科書の無償給与を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

年 月 日

台東区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国家戦略担当大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

少子化対策担当大臣      あて